

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

■ 現状と課題

- ・本県の合計特殊出生率は全国平均を上回る状況が続いているが、出生数は減少傾向にあります。一方、県民が希望する理想の子ど�数が2.81人であるのに対し、現実の子ど�数は2.18人と、理想と現実の間には大きなギャップがあります。
- ・世帯規模の縮小や地域の繋がりの希薄化により、地域で子育てを支える力が弱まっています。また、共働き世帯の増加、経済的な困窮などにより、子育ての孤立感・不安感が増大しており、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。さらに、少子化により、子ども同士が集団の中で育ち合う機会が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- ・このため、結婚や出産に関する県民の希望と現実のギャップを解消するとともに、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・生んで良かった、生めて良かった、住んで良かったと思える大分県となるよう、子育て満足度日本一をめざします。
- ・地域に支えられながら安心して子育てをすることができるよう、NPOやボランティアとの連携や社会全体で子育てを応援する雰囲気づくりなど子育て環境の整備を進めます。
- ・いつでもどこでも必要なサービスを利用できるよう、教育・保育施設や病児・病後児保育など子育て支援サービスの充実と利用促進を図ります。
- ・子育て支援に係る人材の確保・養成と質の向上を図ります。
- ・親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができるよう、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

① 地域における子育て支援の充実

- ・多子世帯に対する保育料の減免など、経済的支援の充実
- ・病児・病後児保育の実施の更なる促進
- ・どこでも必要なサービスを利用できるよう、保育所や放課後児童クラブへの送迎支援など地域の実情に応じたきめ細かな子育て環境の整備を推進
- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実や、子育てほっとクーポンなどによる子育て支援サービスの周知・利用促進

- ・子育て支援に係る情報発信の強化
- ・N P O、ボランティア等との連携・協働の推進
- ・市町村や保育所・幼稚園等との連携により、望ましい食習慣の定着を推進
- ・24時間365日対応する「いつでも子育てほっとライン」の相談体制の強化
- ・訪問型子育て支援（ホームスタート）の実施など地域子育て支援拠点の機能強化
- ・ファミリー・サポート・センターや一時預かりなどのサービス実施の促進
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大やニーズに応じた開所時間の拡充
- ・市町村の計画等に基づく地域の教育・保育の提供体制の確保を支援
- ・認定こども園の普及促進
- ・保育士、幼稚園教諭、地域子育て支援拠点の職員など子育て支援に係る人材の確保
 - ・養成と質の向上

②子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的機運の醸成
- ・男性の育児参画を可能とする職場環境づくりや効果的な意識啓発
- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・子育て世帯住宅改修への支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
病児・病後児保育実施施設数	20か所	31か所	34か所
専門的な研修を修了した子育て支援者数	85人	1,850人	2,350人

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

■ 現状と課題

- ・県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、ここ5年間でほぼ倍増しており、社会的な支援を必要とする子どもや家庭も増加傾向にあります。
- ・母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等では、経済的負担だけでなく、母又は父親が就業、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- ・子どもの貧困率が諸外国に比べて高いことや、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が低いこと、世代を超えた「貧困の連鎖」の問題など、子どもの貧困に対する対応が求められています。
- ・発達障がいなど気づかれにくい障がいの場合、発見の遅れや、親が事実を受け入れられないなどの理由により、早期の療育につながりにくく、また、障がいの特性や療育支援等の情報が学校に十分伝わらないことにより、学校生活にうまく適応できなくなることがあります。

■ これからの基本方向

- ・児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携した切れ目のない支援を強化するとともに、より家庭的な環境を整えるなど社会的養護の充実に取り組みます。
- ・母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等のそれぞれのニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開します。
- ・子どもの将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を計画的・総合的に進めます。
- ・障がいの早期発見・早期療育のため、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携し、障がいのある子どもと家族へのライフステージに応じた一貫した支援を推進します。

■ 主な取り組み

①子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- ・子育てに関する相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
- ・地域子育て支援拠点における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

②児童虐待に対する取り組みの強化

- ・児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実

- ・支援が必要な家庭の見守り体制の強化や、医療機関、学校、警察、保育所、幼稚園、認定こども園等との連携強化
- ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化

③社会的養護の充実

- ・児童養護施設等のケア形態の小規模化、地域分散化、高機能化の促進
- ・家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及・啓発や里親等委託を推進
- ・親からの支援が受けられない子どもの社会的自立に向けた支援の強化
- ・大分こども心理療育センターなどを活用した情緒障がいのある子どもへの支援強化

④ひとり親家庭への支援

- ・子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実と母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した就業支援サービスの提供、資格取得への支援
- ・弁護士無料法律相談会等による養育費確保支援の強化、面会交流に対する支援充実
- ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金、医療費助成などの経済的支援

⑤子どもの貧困対策の推進

- ・子どもの貧困対策に関する計画を策定し、教育、生活、保護者に対する就労、経済的支援などの総合的な対策を推進

⑥障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・乳幼児健康診査等及び相談・療育支援体制の充実
- ・児童発達支援センターを中心とした関係機関ネットワークによる、ライフステージに応じた一貫した支援の推進
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H 26年度)	目標値	
		H 31年度	H 36年度
里親等委託率	28.2%	33.3%	33.3%

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ 現状と課題

- ・25～34歳の独身の男女が結婚できない理由は、ともに「適当な相手にめぐり会わない」が第1位となっており、若者の出会いへの支援が求められています。
- ・さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の充実が求められています。
- ・安全で安心して妊娠・出産できる体制を整えるとともに、母親が安心して子育てができるよう、地域での切れ目のない母子保健施策が求められています。また、母子を取り巻く関係機関のさらなる連携の強化も必要です。
- ・産婦人科医及び小児科医は、近年、増加傾向にあるものの、中部医療圏及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、いつでも、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる医療提供体制の整備が求められています。
- ・少子化や核家族化など母子を取り巻く環境の変化に伴い、育児に取り組む親の孤立化が生じており、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。

■ これから的基本方向

- ・結婚・妊娠・出産・育児に関する県民の希望がかなうよう、切れ目のない支援を推進します。
- ・NPOや商店街、市町村等と連携して、若者の出会いを応援します。
- ・不妊に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・子どもの健康づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- ・切れ目のない支援を行うため、母子保健・育児支援のネットワークを強化し、母子保健体制の充実を図ります。
- ・安心して子どもを産み、子育てができるよう、周産期及び小児医療体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- ・母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。

■ 主な取り組み

①結婚・妊娠・出産への支援

- ・次代の親になること等を意識する機会として、仕事やお金、結婚や子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- ・市町村やNPO等と連携した出会いの応援
- ・おおいた妊娠ヘルプセンターの充実と妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・不妊治療費助成事業の充実や不妊専門相談センターの活用促進

- ・地域の実情に応じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター整備の推進
- ・結婚や子育てをテーマとしたポジティブキャンペーンなど、九州各県と連携した広域的な支援の推進

②安全で安心して出産できる体制づくり

- ・地域中核病院等における産科医確保への支援
- ・県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の充実

③小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- ・地域中核病院等における小児科医の確保
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- ・休日・夜間における重症度に応じた小児救急医療体制の確保・充実
- ・子どもに対する医療費助成の充実
- ・小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
- ・ひとり親家庭等の医療費の助成

④子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進
- ・産婦人科医と小児科医の連携のもと、出産前から小児科医の保健指導を受けられる育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数	10	18	18

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

〈子育て満足度日本一の実現について〉

■ 大分県は子育て満足度日本一をめざします

- ・子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。

本県では、平成21年度から「子育て満足度日本一」の実現をめざして、地域や社会が子育てを応援し、子育ての喜びを感じられる環境づくりを進めています。この取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。

- ・また、「子育て満足度日本一」の実現に向け、子どもの保護者や子育て支援関係者、有識者などからなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、取り組みや指標について議論を行い、めざす姿である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」をイメージしやすいように、5つの具体像を新たに設定しました。

■ 子育て満足度日本一の評価とは

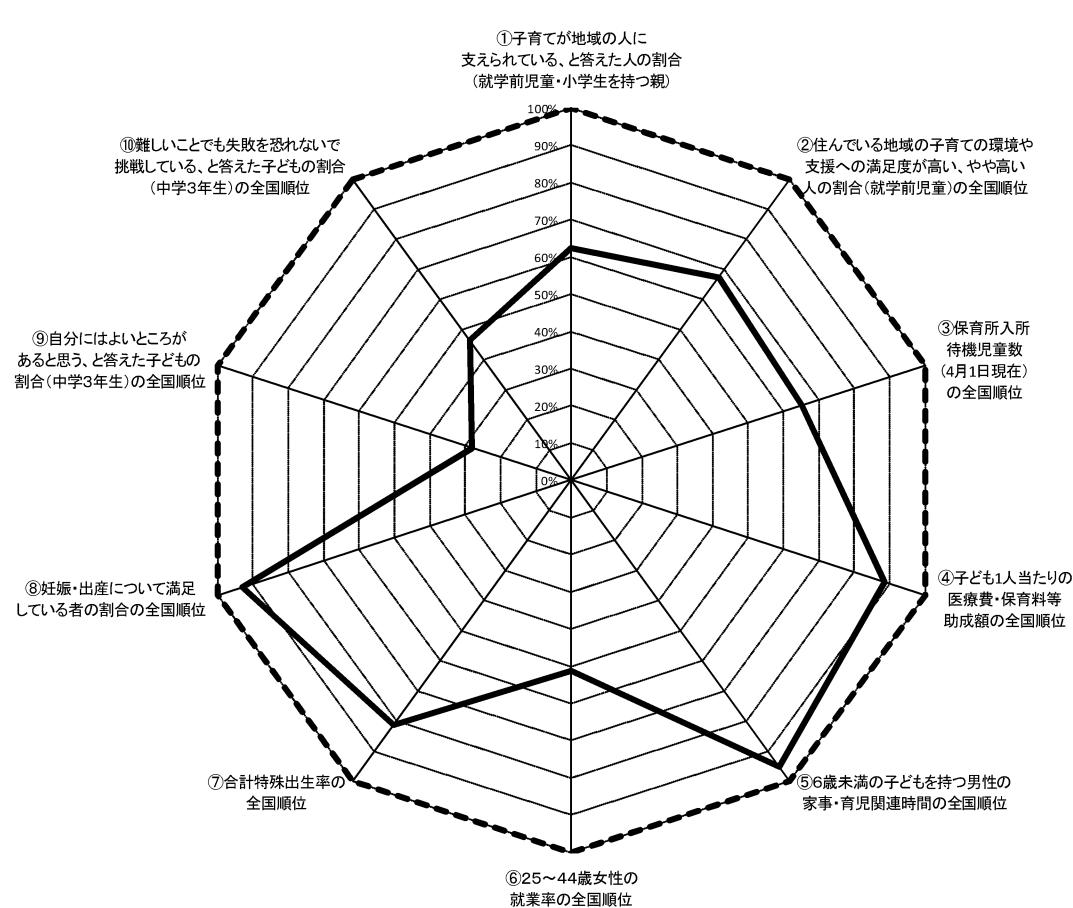
- ・「子育て満足度日本一」の総合評価は、成果指標により行うこととし、各指標の全国順位を平均した総合順位が日本一となることをめざします。
- ・評価指標は、「子育て満足度」に内容が深いと考えられる指標を、5つの具体像ごとにそれぞれ2つ設定しています。
- ・本プランにおける取り組みの進捗を毎年きめ細かく評価することにより、P D C Aサイクルを強化し、県民の皆さんのが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現をめざします。

【「子育て満足度日本一」がめざす5つの具体像】

- (1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- (2) 必要な時に子育て支援サービスを利用することができる
- (3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- (4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- (5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」総合的な評価指標

具体像	指 標	基準値 (H26年度末時点)	目標値 (H31・H36年度)
(1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができます	①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	62.4%	100.0%
	②住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童）の全国順位	19位 24.5%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 39.2%)
(2) 必要なときに子育て支援サービスを利用することができます	③保育所入所待機児童数（4月1日現在）の全国順位	20位 42人	全国トップ レベル(5位) (現況5位 0人)
	④子ども1人当たりの医療費・保育料等助成額の全国順位	10位 10,081円	全国トップ レベル(5位) (現況5位 13,646円)
(3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができます	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間の全国順位	7位 86分	全国トップ レベル(5位) (現況5位 93分)
	⑥25～44歳女性の就業率の全国順位	26位 71.7%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 79.1%)
(4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができます	⑦合計特殊出生率の全国順位	13位 1.56	全国トップ レベル(5位) (現況5位 1.64)
	⑧妊娠・出産について満足している者の割合の全国順位	8位 71.8%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 74.3%)
(5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができます	⑨自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合（中学3年生）の全国順位	36位 65.7%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 72.3%)
	⑩難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している、と答えた子どもの割合（中学3年生）の全国順位	28位 67.9%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 73.6%)
「総合的な子育て満足度」レーダーチャート		総合全国順位 目標値への達成率	15位 67.9%
			1位



※ 平成31年度目標値への達成度合いを表した図